

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6207340号
(P6207340)

(45) 発行日 平成29年10月4日(2017.10.4)

(24) 登録日 平成29年9月15日(2017.9.15)

(51) Int.Cl.	F 1
G 0 6 F 21/45	(2013.01)
G 0 6 F 21/60	(2013.01)
G 0 6 F 3/12	(2006.01)
B 4 1 J 29/38	(2006.01)
B 4 1 J 29/00	(2006.01)
	GO 6 F 21/45
	GO 6 F 21/60
	GO 6 F 3/12
	B 4 1 J 29/38
	B 4 1 J 29/00

請求項の数 9 (全 17 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号 特願2013-217689 (P2013-217689)
 (22) 出願日 平成25年10月18日 (2013.10.18)
 (65) 公開番号 特開2015-79451 (P2015-79451A)
 (43) 公開日 平成27年4月23日 (2015.4.23)
 審査請求日 平成28年10月17日 (2016.10.17)

(73) 特許権者 000001007
 キヤノン株式会社
 東京都大田区下丸子3丁目30番2号
 (74) 代理人 100125254
 弁理士 別役 重尚
 (72) 発明者 武田 匡平
 東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キ
 ャノン株式会社内

審査官 平井 誠

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】画像形成装置及びその制御方法、並びにプログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

外部からアクセス要求を受信する受信手段と、
 前記受信手段で受信したアクセス要求を解析する第1の解析手段と、
 前記第1の解析手段により、前記アクセス要求が、再設定ができなくなるセキュリティ
 ポリシーの変更確定要求であると判断された場合、前記受信手段が現在使用している第1
 のポートとは異なる第2のポートを開く制御手段とを備えることを特徴とする画像形成装
 置。

【請求項 2】

前記再設定ができなくなるセキュリティポリシーは、少なくともHTTPアクセスを禁
 止するポリシーが含まれることを特徴とする請求項1に記載の画像形成装置。 10

【請求項 3】

前記受信手段が前記第2のポートを使用して、再設定が可能になるセキュリティポリシ
 ーを受信したときは、前記制御手段は、前記再設定ができなくなったセキュリティポリシ
 ーを、前記再設定が可能になるセキュリティポリシーに変更することを特徴とする請求項
 1または2に記載の画像形成装置。

【請求項 4】

外部からアクセス要求を受信する受信手段と、
 前記受信手段で受信したアクセス要求を解析する第1の解析手段と、
 前記第1の解析手段により、前記アクセス要求が、再設定ができなくなるセキュリティ 20

ポリシーの変更確定要求であると判断された場合、再設定が可能になるセキュリティポリシーを外部から取得する制御手段とを備えることを特徴とする画像形成装置。

【請求項 5】

前記制御手段は、前記再設定が可能になるセキュリティポリシーが格納されたサーバーから定期的に取得して、前記再設定ができなくなったセキュリティポリシーを、前記再設定が可能になるセキュリティポリシーに変更することを特徴とする請求項 4 に記載の画像形成装置。

【請求項 6】

前記第 1 の解析手段により、前記アクセス要求がセキュリティポリシーの変更要求であると判断された場合、変更されるセキュリティポリシーを解析する第 2 の解析手段と、10

前記第 2 の解析手段により、前記変更されるセキュリティポリシーが、前記再設定ができなくなるセキュリティポリシーであると判断された場合、前記アクセス要求の要求元に對して警告を行う警告手段とをさらに備えることを特徴とする請求項 1 乃至 5 のいずれか 1 項に記載の画像形成装置。

【請求項 7】

外部からアクセス要求を受信する受信工程と、

前記受信工程で受信したアクセス要求を解析する解析工程と、

前記解析工程にて、前記アクセス要求が、再設定ができなくなるセキュリティポリシーの変更確定要求であると判断された場合、前記受信工程で現在使用しているポートとは異なるポートを開く制御工程とを備えることを特徴とする画像形成装置の制御方法。20

【請求項 8】

外部からアクセス要求を受信する受信工程と、

前記受信工程で受信したアクセス要求を解析する解析工程と、

前記解析工程にて、前記アクセス要求が、再設定ができなくなるセキュリティポリシーの変更確定要求であると判断された場合、再設定が可能になるセキュリティポリシーを外部から取得する制御工程とを備えることを特徴とする画像形成装置の制御方法。

【請求項 9】

請求項 7 または 8 に記載の制御方法を画像形成装置に実行させるためのコンピュータに読み取り可能なプログラム。

【発明の詳細な説明】30

【技術分野】

【0001】

本発明は、画像形成装置及びその制御方法、並びにプログラムに関し、特に、ネットワーク環境におけるセキュリティポリシーの配信技術に関する。

【背景技術】

【0002】

オフィス等のネットワークに接続するパーソナルコンピュータ(PC)やサーバー機器(ファイルサーバーや認証サーバー等)は、オフィス毎に決められた情報セキュリティポリシーに従って運用されることが望ましい。情報セキュリティポリシーとは、企業全体の情報セキュリティに関する基本方針であり、情報の利用や外部からの侵入、情報漏えいを防止するための方針をまとめたものであって、セキュリティを扱う管理者が策定するものである。

【0003】

オフィスのネットワークに接続する機器としては、 PC やサーバー機器以外に、複合機などの周辺装置がある。近年の複合機は、単純に画像を印刷や送信するだけではなく、複合機内に画像データを格納し、 PC に対してファイルサービスを提供する機能を有するものがあり、ネットワーク上に存在するその他のサーバー機器と同様の役割を果たすようになってきている。また、近年、複合機に搭載するアプリケーションの開発環境が公開されており、 PC などと同様に、第三者によって開発されたアプリケーションが利用されている。

40

50

【0004】

安全安心なオフィス環境を維持するためには、PCやサーバー機器と同様に、複合機においても、情報セキュリティポリシーに従うことが求められる。ここでいう情報セキュリティポリシーに従うとは、複合機を操作する際にユーザ認証を必須とするなど、オフィス内の複合機の正規でない使用や情報漏えいを防ぐために運用に制約を設けることを意味する。

【0005】

情報セキュリティポリシーに従わせるために、PCやサーバー機器においては、OSに依存する設定値（以下、「セキュリティポリシー」と呼ぶ）を配信サーバーで一括して設定し、設定されたセキュリティポリシーを各PCやサーバー機器に配信する方法がある。例えば、通信経路の暗号化に関するOS依存の設定値としては、「非SSL接続を許可する」などがあり、どのベンダーのPCであっても情報セキュリティポリシーに従うよう統一的管理がされている。10

【0006】

複合機においては、複合機毎にセキュリティに関して設定可能な項目が異なるため、PCやサーバー機器のようにOSに依存する設定値をそのままセキュリティポリシーとして配信することはできない。そのため、機器毎に設けられたルールに基づき機器にセキュリティポリシーに従ったセキュリティ設定を行うシステムが提案されている（例えば、特許文献1参照）。また、配信サーバーから一括して配信する以外にもPCのブラウザに表示された画面から複合機にアクセスして個別にセキュリティポリシーを設定することも可能である。20

【先行技術文献】**【特許文献】****【0007】**

【特許文献1】特開2008-219419号公報

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0008】**

上記従来技術では、セキュリティポリシーを設定する際の通信プロトコルとして主にHTTPが使用されている。そのため、例えば「HTTP接続を禁止する」というポリシーが設定された場合、セキュリティポリシーを配信サーバーから配信することも、個別にブラウザから設定することもできなくなってしまう。そこで、複写機の表示パネルからセキュリティポリシーを変更する機能を設けることで対応することも可能である。30

【0009】

しかしながら、セキュリティ管理者がオフィス外のネットワークから複数の機器を管理しているケースも想定され、それら全ての機器に対して個別に再設定するのは困難である。そのため、遠隔地からでもネットワーク経由で再設定する機能が求められる。

【0010】

本発明は、上記問題に鑑みて成されたものであり、再設定ができなくなるセキュリティポリシーが設定された場合であっても、ネットワーク経由でセキュリティポリシーの再設定が可能となるセキュリティポリシーの配信技術を提供することを目的とする。40

【課題を解決するための手段】**【0011】**

上記目的を達成するために、本発明の画像形成装置は、外部からセキュリティポリシーを受信する受信手段と、前記受信手段で受信したセキュリティポリシーを解析する解析手段と、前記解析手段による解析結果から前記受信したセキュリティポリシーが、再設定ができなくなるセキュリティポリシーであると判断した場合に緊急用のポートをオープンする制御手段とを備えることを特徴とする。

【発明の効果】**【0012】**

10

20

30

40

50

本発明によれば、セキュリティポリシーが再設定できなくなった場合でも、予め設定された緊急用のポートを使用してアクセスを行う。これにより、再設定ができなくなるセキュリティポリシーが設定された場合であっても、ネットワーク経由でセキュリティポリシーの再設定が可能となる。

【図面の簡単な説明】

【0013】

【図1】本発明の第1の実施形態に係る画像形成装置が配置されたネットワーク環境の一例を示す図である。

【図2】図1における画像形成装置のハードウェア構成の一例を示すブロック図である。

10

【図3】図1における画像形成装置のソフトウェア構成の一例を示すブロック図である。

【図4】セキュリティポリシーの設定変更時のクライアントPCと画像形成装置間のアクセス動作を示すシーケンス図である。

【図5】HTTPアクセス制御部の動作処理の流れを示すフローチャートである。

【図6】セキュリティポリシー制御部の動作処理の流れを示すフローチャートである。

【図7】クライアントPCのブラウザに表示される画像形成装置へのログイン画面の一例を示す図である。

【図8】クライアントPCのブラウザに表示される設定登録画面の一例を示す図である。

【図9】クライアントPCのブラウザに表示されるセキュリティポリシー設定画面の一例を示す図である。

【図10】画像形成装置内のHDDに格納されているポリシーデータベースの一例を示す図である。

20

【図11】クライアントPCのブラウザに表示されるアクセス不可警告画面の一例を示す図である。

【図12】セキュリティポリシーの再設定ができない状況でアクセスしたときのクライアントPCと画像形成装置間のアクセス動作を示すシーケンス図である。

【図13】クライアントPCのブラウザに表示されるアクセス不可画面の一例を示す図である。

【図14】セキュリティポリシーの再設定ができず、緊急用のポートを使用してアクセスするときのクライアントPCと画像形成装置間のアクセス動作を示すシーケンス図である。

30

【図15】クライアントPCのブラウザに表示されるセキュリティポリシー設定用ログイン画面の一例を示す図である。

【図16】本発明の第2の実施形態におけるセキュリティポリシー制御部の動作処理の流れを示すフローチャートである。

【図17】サーバーから取得するモードにおけるセキュリティポリシー設定時のクライアントPC、画像形成装置、ポリシーサーバー間のアクセス動作を示すシーケンス図である。

【図18】クライアントPCのブラウザに表示される確認画面の一例を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0014】

40

以下、本発明の実施の形態を図面を参照して詳細に説明する。

【0015】

[第1の実施形態]

図1は、本発明の第1の実施形態に係る画像形成装置が配置されたネットワーク環境の一例を示す図である。

【0016】

画像形成装置101、104、クライアントPC102、及びポリシーサーバー103がLAN等のネットワーク105に接続されており、通信可能な状態となっている。

【0017】

図示のネットワーク環境では、クライアントPC102のブラウザに表示された画面か

50

ら、画像形成装置 101 または画像形成装置 104 の URL を入力し、ブラウザに表示されたセキュリティポリシー設定画面からセキュリティポリシー設定を行うことができる。また、ポリシーサーバー 103 を利用して画像形成装置 101, 104 の複数の装置に同時にセキュリティポリシーを配信することも可能である。さらに、画像形成装置 101 または画像形成装置 104 がポリシーサーバー 103 に対してセキュリティポリシーを取得することも可能である。

【0018】

図 2 は、図 1 における画像形成装置 101 のハードウェア構成の一例を示すブロック図である。なお、画像形成装置 104 も画像形成装置 101 と略同一の構成を有するものとする。

10

【0019】

CPU201 は、ソフトウェアプログラムを実行し、装置全体の制御を行う。ROM202 は、リードオンリーメモリであり、装置のブートプログラムや固定パラメータ等が格納されている。RAM203 は、ランダムアクセスメモリであり、CPU201 が装置を制御する際に、一時的なデータの格納などに使用する。

【0020】

HDD204 は、ハードディスクドライブであり、印刷データなどの様々なデータが格納される。ネットワーク I/F 制御部 205 は、ネットワーク 105 とのデータの送受信を制御する。

20

【0021】

スキャナ I/F 制御部 206 は、スキャナ 211 を制御するためのインターフェースである。プリンタ I/F 制御部 207 は、プリンタ 210 を制御するためのインターフェースである。

【0022】

パネル制御部 208 は、オペレーションパネル 212 を制御し、各種情報の表示、使用者からの指示入力を行う。

【0023】

CPU201、ROM202、RAM203、HDD204、ネットワーク I/F 制御部 205、スキャナ I/F 制御部 206、プリンタ I/F 制御部 207、及びパネル制御部 208 は、バス 209 を介して互いに接続されている。バス 209 は、CPU201 からの制御信号や各装置間のデータ信号が送受信されるシステムバスである。

30

【0024】

図 3 は、図 1 における画像形成装置 101 のソフトウェア構成の一例を示すブロック図である。図示例では、セキュリティポリシーに関連するソフトウェアについてのみ記載されている。

【0025】

HTTP アクセス制御部 301 は、HTTP アクセスを制御するためのソフトウェアプログラムであり、以下の各機能を備える。

【0026】

アクセス受信機能 311 は、ネットワーク I/F 制御部 205 を経由してネットワーク上の端末からの HTTP アクセスを受けたときに HTTP データを受信する。アクセス解析機能 312 は、受信した HTTP データを解析する。

40

【0027】

ポリシー制御機能 313 は、アクセス解析機能 312 により HTTP データを解析した結果からポリシー変更の要求があったと判断した場合に、セキュリティポリシー制御部 302 に対して変更要求を行う。ポート制御機能 314 は、アクセス解析機能 312 により HTTP データを解析した結果からポート変更要求が有ったと判断した場合にポート変更を行う。

【0028】

セキュリティポリシー制御部 302 は、セキュリティポリシーを制御するためのソフト

50

ウェアプログラムであり、以下の各機能を備える。

【0029】

ポリシー受信機能321は、H T T P アクセス制御部301を含む他のプログラムからセキュリティポリシーを受信する。ポリシー解析機能322は、受信したセキュリティポリシーを解析する。ポリシー設定機能323は、受信したセキュリティポリシーを適用するための機能である。

【0030】

H T T P アクセス制御部301及びセキュリティポリシー制御部302は、R O M 2 0 2に格納され、C P U 2 0 1により装置を制御する際にR A M 2 0 3に展開され実行される。また、H D D 2 0 4には、ポリシーデータベース331が格納されている。10 ポリシーデータベース331には、画像形成装置101が保持するセキュリティポリシーの情報が格納されている。

【0031】

図4は、セキュリティポリシーの設定変更時のクライアントP C 1 0 2と画像形成装置101間のアクセス動作を示すシーケンス図である。なお、画像形成装置101では、H T T P アクセス制御部301とセキュリティポリシー制御部302間のアクセス動作を示す。

【0032】

クライアントP C 1 0 2からブラウザを起動して表示された画面上のU R L欄に画像形成装置101のU R Lを入力すると、クライアントP C 1 0 2から画像形成装置101に對してH T T P アクセス要求が行われる(S 4 0 0 1)。S 4 0 0 1のH T T P アクセス要求は画面表示の要求であり、H T T P アクセス制御部301は、H T T P アクセス要求を解析してレスポンスとしてレスポンス画面を返す(S 4 0 0 2)。これにより、クライアントP C 1 0 2のブラウザに図7に示すログイン画面700が表示される。20

【0033】

ログイン画面700上でユーザIDとパスワードが入力され、ログインボタンが押下されると、図8に示す設定登録画面800に遷移する。設定登録画面800上で「セキュリティポリシー設定」が選択されると、図9に示すセキュリティポリシー設定画面900に遷移する。なお、図4には記載されていないが、画面遷移の度にS 4 0 0 1とS 4 0 0 2のやり取りが繰り返し行われる。30

【0034】

セキュリティポリシー設定画面上で各種セキュリティポリシーの設定変更が可能であるが、本実施形態では、H T T P アクセス禁止のケースについて説明する。セキュリティポリシー設定画面900上で「H T T P アクセスを禁止」901の有効にしてO Kボタン902が押下されると、クライアントP C 1 0 2から画像形成装置101にポリシー設定変更要求が行われる(S 4 0 0 3)。

【0035】

H T T P アクセス制御部301は、クライアントP C 1 0 2からのH T T P アクセス要求を解析し、ポリシー設定変更要求のアクセスであると判断した場合は、セキュリティポリシー制御部302にポリシー変更通知を行う(S 4 0 0 4)。画像形成装置101では、図10に示すようなポリシーデータベース331によりセキュリティポリシーが管理されている。40

【0036】

図10において、ポリシーデータベース331は、I D 1 0 0 1、ポリシー名称1002、再設定不可フラグ1003、及び有効無効フラグ1004の情報を有する。例えば、I D「01」には、ポリシー名称「H T T P アクセスを禁止」、再設定不可フラグ「不可能」、有効無効フラグ「有効」のポリシー情報1005が登録されている。

【0037】

I D 1 0 0 1はセキュリティポリシーを識別するための識別子、ポリシー名称1002はセキュリティポリシーの名前を表す。再設定不可フラグ1003は、そのセキュリティ50

ポリシーを有効にすると、ネットワーク経由でのポリシーの再設定ができなくなることを表している。この情報はユーザが設定する情報ではなく、セキュリティポリシー制御部302が予め決定し、ポリシーデータベース331に登録しておく情報である。有効無効フラグ1004は、ポリシー設定機能323によりセキュリティポリシーが設定されたときに、ポリシーを有効化または無効化されるものであり、有効化時に当該ポリシーが適用される。

【0038】

図4に戻り、S4004でポリシーの変更が通知されると、セキュリティポリシー制御部302は、ポリシーを解析して当該ポリシーが再設定不可となるポリシーであるかどうかを判断する。その結果、再設定が不可能と判断された場合は利用者に再設定ができないが、このまま変更を反映していいかどうかを確認するために、HTTPアクセス制御部301にアクセス不可警告画面の表示要求を行う(S4005)。10

【0039】

HTTPアクセス制御部301は、セキュリティポリシー制御部302からアクセス不可警告画面の表示要求を受けると、S4003のHTTPリクエストのレスポンスとしてアクセス不可警告画面を要求元に返す(S4006)。これにより、クライアントPC102のブラウザに図11に示すアクセス不可警告画面1100が表示される。このように、セキュリティポリシーを設定すると再設定ができない旨の警告表示を行い、OKボタンが押下されると、クライアントPC102からHTTPアクセス制御部301にポリシー変更確定要求が行われる(S4007)。20

【0040】

HTTPアクセス制御部301は、クライアントPC102からポリシー変更確定要求が通知されると、現在使用しているポートを閉じて、緊急用のポートを開く。ここでポートの変更を行う理由は、例えばHTTPアクセスを禁止するセキュリティポリシーの再設定ができないくなるようなポリシーが反映された場合に、特別なアクセス方法によって再設定ができるようにするためである。通常、HTTPでは、80番ポートが使用されるが、HTTPアクセスが禁止されることにより、80番ポートが閉じられる。本実施形態では、緊急用に特別なポート番号を開くことでセキュリティポリシー設定のみを継続させることができる。緊急用のポートについては、予め管理者が知っている前提で固定したポートを開くようにしてもよいし、登録されている管理者のメールアドレスに対してポート番号を通知するような構成でもよい。本実施形態では、前者の固定したポートを開く構成で説明を行う。その後、HTTPアクセス制御部301は、セキュリティポリシー制御部302にポリシー変更確定通知を行う(S4008)。S4008でポリシーの変更確定が通知されると、セキュリティポリシー制御部302では当該ポリシーの適用を行う。30

【0041】

次に、図4におけるHTTPアクセス制御部301の詳細な動作処理について図5を参照して説明する。

【0042】

図5は、HTTPアクセス制御部301の動作処理の流れを示すフローチャートである。40

【0043】

HTTPアクセス制御部301では、アクセス受信機能311がHTTPアクセス要求を受信し(ステップS501)、アクセス解析機能312がHTTPアクセスの解析を行う(ステップS502)。アクセス解析機能312は解析結果から処理を判断し(ステップS503)、画面表示のアクセス要求と判断したときは、レスポンス画面を生成してリクエスト元に返す(ステップS504)。ステップS503での判定結果がポリシー変更要求の場合は、ポリシー制御機能313がセキュリティポリシー制御部302に変更要求を実施する(ステップS505)。ステップS503での判定結果がポリシー変更確定要求の場合は、ポート制御機能314が現在使用しているポートを閉じて、緊急用のポートを開く(ステップS506)。その後、ポリシー制御機能313がセキュリティポリシー50

制御部 302 にポリシー変更確定通知を実施する（ステップ S507）。

【0044】

次に、図4におけるセキュリティポリシー制御部302の詳細な動作処理について図6を参照して説明する。

【0045】

図6は、セキュリティポリシー制御部302の動作処理の流れを示すフローチャートである。

【0046】

セキュリティポリシー制御部302は、ポリシー受信機能321がポリシー変更要求を受信し（ステップS601）し、ポリシー解析機能322が受信したポリシーの解析を行う（ステップS602）。ポリシー解析機能322は解析結果から処理を判断し（ステップS603）、ポリシー変更通知と判断したときは、受信したポリシーのポリシーデータベース331に登録されている再設定不可フラグ1003を確認する処理を行う（ステップS604）。その結果、再設定不可フラグ1003が「可能」となっている場合は、セキュリティポリシー制御部302は、上述した警告表示を行わずにステップS607のポリシー設定の変更を反映する。一方、再設定不可フラグ1003が「不可能」となっている場合は、利用者に再設定ができなくなるがこのまま変更を反映していいかどうかを確認するためにHTTPアクセス制御部301に警告表示を要求する（ステップS605）。このとき、図5には図示していないが、HTTPアクセス制御部301では、ポリシー制御機能313が要求を受け、S4003のHTTPリクエストのレスポンスとしてアクセス不可警告画面を生成して返している。10

【0047】

ステップS603の判定結果がポリシー変更確定通知の場合、ポリシー設定機能323が図10に示すポリシーデータベース331における有効無効フラグ1004を有効に変更して、ポリシー設定の変更を反映する（ステップS607）。

【0048】

次に、上述したセキュリティポリシーの設定変更によりHTTPアクセスの禁止が設定されたときにクライアントPC102と画像形成装置101間のアクセス動作について説明する。

【0049】

図12は、セキュリティポリシーの再設定ができない状況でアクセスしたときのクライアントPC102と画像形成装置101間のアクセス動作を示すシーケンス図である。30

【0050】

クライアントPC102からブラウザを起動してURL欄に画像形成装置101のIPアドレスを入力すると、クライアントPC102から画像形成装置101に対してHTTPアクセス要求が行われる（S4001）。通常、ブラウザからIPアドレスを入力してアクセスする場合、80番ポートを使用してアクセスが行われる。HTTPアクセスが禁止されている場合、80番ポートが閉じているため、HTTPアクセス制御部301は、この要求を受信することができない。そのため、ブラウザがタイムアウトして、図13に示すように、アクセスできない旨のアクセス不可画面1300が表示される（S12001）。

【0051】

図14は、セキュリティポリシーの再設定ができず、緊急用のポートを使用してアクセスするときのクライアントPC102と画像形成装置101間の動作を示すシーケンス図である。

【0052】

クライアントPC102からブラウザを起動してURL欄に画像形成装置101のIPアドレスと緊急用のポート番号を入力すると、クライアントPC102から画像形成装置101に対してHTTPアクセス要求が行われる（S14001）。例えば、ここで画像形成装置101のIPアドレスが192.168.0.11、緊急用のポート番号が124050

34番ポートであれば、`http://192.168.0.1:1234`のようにポート番号を直接指定してアクセスを行う。このとき、表示される画面は、通常時は図7に示すログイン画面700を表示するが、緊急用のポートへのアクセス時はセキュリティポリシーの再設定のみを行わせるために、図15に示すセキュリティポリシーの設定用のログイン画面1500を表示する。ここで正しいパスワードが入力されると、図9に示すセキュリティポリシー設定画面900に遷移する。

【0053】

セキュリティポリシーの再設定不可の状態を解除するためには、「HTTPアクセスを禁止」901を「無効」にしてOKボタン902を押下する。その結果、クライアントPC102から画像形成装置101にポリシー設定変更要求が行われる。このときのHTTPアクセス制御部301、セキュリティポリシー制御部302の処理に関しては通常時と同様であり、S4003のポリシー設定要求、S4004のポリシー変更通知も同様に行われる。10

【0054】

以上説明したように、本実施形態によれば、セキュリティポリシーの再設定ができなくなった場合であっても、予め設定された緊急用のポートへアクセスすることで、ネットワーク経由でのセキュリティポリシーの再設定が可能となる。

【0055】

[第2の実施形態]

次に、本発明の第2の実施形態について説明する。20

【0056】

本第2の実施形態では、セキュリティポリシーの再設定ができなくなった場合に、外部のサーバーからセキュリティポリシーを取得するモードに自動的に切り替える点が上記第1の実施形態と異なる。セキュリティポリシーの設定変更時の処理は、上記第1の実施形態で説明した図4のS4001～S4008と同じである。しかしながら、その際のHTTPアクセス制御部301とセキュリティポリシー制御部302の内部の動作に差異があるため、その点について説明を行う。

【0057】

第1の実施形態では、図4のS4007でクライアントPC102から画像形成装置101にポリシー変更確定要求が送信されると、HTTPアクセス制御部301は、図5のステップS506で現在使用中のポートを閉じて、緊急用のポートを開いていた。第2の実施形態では、この処理は行わない。30

【0058】

図16は、本発明の第2の実施形態におけるセキュリティポリシー制御部302の動作処理の流れを示すフローチャートである。なお、図示の処理では、図6と同一のステップにはついては同じ符号を付して、それらの説明を省略する。

【0059】

セキュリティポリシー制御部302は、図4のS4008でポリシー変更確定通知が行われたときに、サーバーから取得するモードに切り替える処理を行う（ステップS1601）。サーバーから取得するモードとは、上述したクライアントPCのブラウザ等から設定変更を受け付けるモードと異なり、ポリシーサーバー103に対して定期的にセキュリティポリシーの更新を要求するモードである。40

【0060】

HTTPアクセスを禁止する設定変更によりセキュリティポリシーが再設定できなくなる課題に対して、本実施形態では、ポリシーサーバー103に予めHTTPアクセス禁止を無効にしたセキュリティポリシーを保存しておく。そして、画像形成装置101からポリシーサーバー103への定期的なアクセスにより画像形成装置101のセキュリティポリシーが更新される。これにより、セキュリティポリシーの再設定が可能となる。なお、画像形成装置101からポリシーサーバー103へのアクセスは、予め設定された時間（時刻）に定期的に行われるようになることが好ましいが、これに限定されるものではない50

。

【0061】

ところで、画像形成装置101からポリシーサーバー103にアクセスしたときにポリシーサーバー103が稼働していない場合は、図18に示すセキュリティポリシー設定確認画面1800が表示される。セキュリティポリシー設定確認画面1800では、サーバーから取得するモードに切り替えてもポリシーサーバー103との通信が確認できない場合は処理を継続していいかどうかをユーザに問い合わせる内容になっている。これらの再警告処理は、図4のS4005～S4007の処理と同じである。

【0062】

また、オペレーションパネル212からセキュリティポリシーの設定を変更することも可能である。例えば、図10に示すポリシーデータベース331のように、再設定不可フラグ1003がHTTPアクセス禁止のみである場合に、HTTPアクセス禁止を無効にすることで再設定可能にすることができる。このとき、動作モードはサーバーから取得するモードではなく、外部から設定の変更を受け付けるモードに切り替わる。

【0063】

図17は、サーバーから取得するモードにおけるセキュリティポリシー設定時のクライアントPC102、画像形成装置101、ポリシーサーバー103間のアクセス動作を示すシーケンス図である。

【0064】

ポリシーの再設定ができなくなった場合に、クライアントPC102からポリシーサーバー103に対して再設定したいポリシーファイルが送信される(S17000)。ポリシーファイルとは、セキュリティポリシーの設定をファイルにしたものでポリシーデータベース331の構成である図10と同等の設定値を持つ。ポリシーファイルの設定値であるID1001、ポリシー名称1002、再設定不可フラグ1003の値は予め決められており変更することはできない。変更可能な設定値は、有効無効フラグ1004の値である。例えば、ポリシー情報1005の「HTTPアクセスを禁止」が有効で再設定が不可能となっている場合は、「HTTPアクセスを禁止」を無効にしたポリシーファイルをポリシーサーバー103に送信しておくことで再設定不可能な状態を解除することができる。

【0065】

ポリシーファイルには、サーバーから取得する時間等を設定することが可能である。画像形成装置101がポリシーサーバー103からポリシーファイルを取得する時間を、例えば深夜0時とポリシーファイルに設定しておくと、このポリシーファイルを取得した画像形成装置101がポリシーサーバー103へのアクセス時間を変更する。

【0066】

セキュリティポリシー制御部302は、予め決められた時間になると、セキュリティポリシーを更新するために、ポリシー設定変更要求をHTTPアクセス制御部301に送信する(S17001)。

【0067】

HTTPアクセス制御部301は、ポリシー設定変更要求を受信すると、ポリシーサーバー103に対してポリシー取得要求を行う(S17002)。

【0068】

ポリシーサーバー103は、HTTPアクセス制御部301からポリシー取得要求を受けると、画像形成装置101に該当するポリシーファイルを探索し、該当するポリシーファイルを配信する(S17003)。

【0069】

HTTPアクセス制御部301は、ポリシーサーバー103からポリシーファイルを受け取ると、セキュリティポリシー制御部302にポリシー設定要求を行う(S17004)。

【0070】

10

20

30

40

50

セキュリティポリシー制御部 302 は、H T T P アクセス制御部 301 から設定要求を受けると、当該ポリシーファイルの設定に従ってセキュリティポリシーの変更を反映する。

【 0 0 7 1 】

以上説明したように、本実施形態によれば、ポリシーサーバー 103 にセキュリティポリシーの再設定が可能なセキュリティポリシーのポリシーファイルを予め保存しておく。そして、画像形成装置 101 のセキュリティポリシーの再設定ができなくなった場合にはサーバーから取得するモードに切り替える。そして、ポリシーサーバー 103 から取得した、再設定が可能なセキュリティポリシーにより画像形成装置 101 のセキュリティポリシーを更新する。これにより、ネットワーク経由でのセキュリティポリシーの再設定が可能となる。10

【 0 0 7 2 】

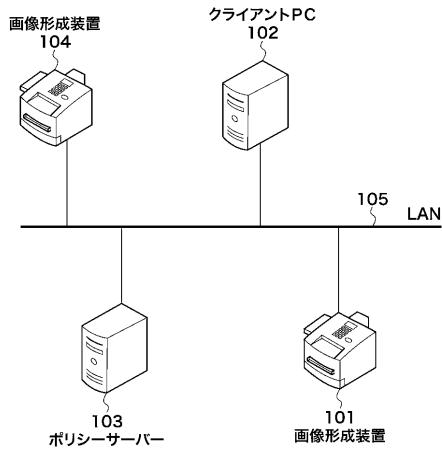
また、本発明は、以下の処理を実行することによっても実現される。即ち、上述した実施形態の機能を実現するソフトウェア（プログラム）を、ネットワークまたは各種記憶媒体を介してシステム或いは装置に供給し、そのシステム或いは装置のコンピュータ（または C P U や M P U 等）がプログラムを読み出して実行する処理である。

【 符号の説明 】

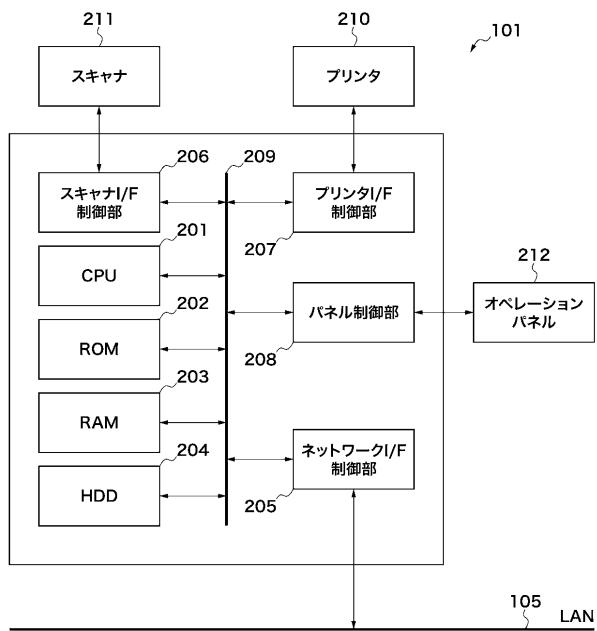
【 0 0 7 3 】

- | | | |
|-------|-----------------|----|
| 1 0 1 | 画像形成装置 | 20 |
| 1 0 2 | クライアント P C | |
| 1 0 3 | ポリシーサーバー | |
| 2 0 1 | C P U | |
| 3 0 1 | H T T P アクセス制御部 | |
| 3 0 2 | セキュリティポリシー制御部 | |
| 3 3 1 | アクセス受信機能 | |
| 3 1 3 | ポリシー制御機能 | |
| 3 1 4 | ポート制御機能 | |
| 3 3 1 | ポリシーデータベース | |

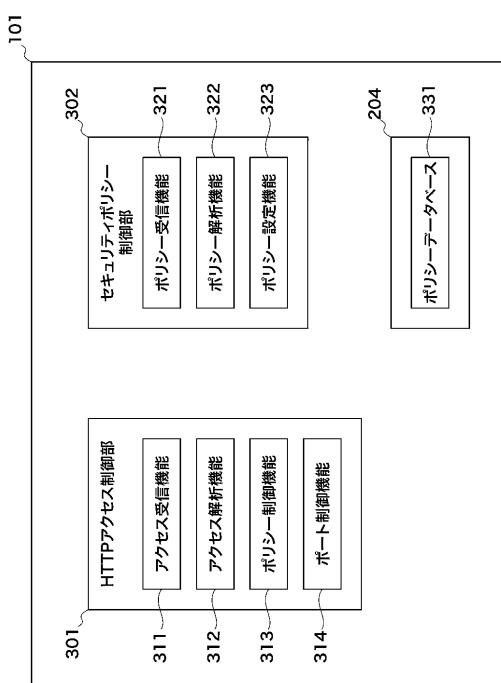
【図1】



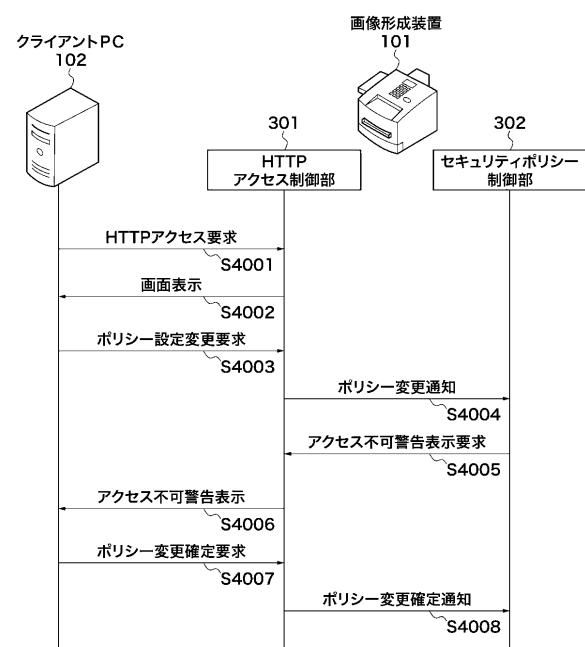
【図2】



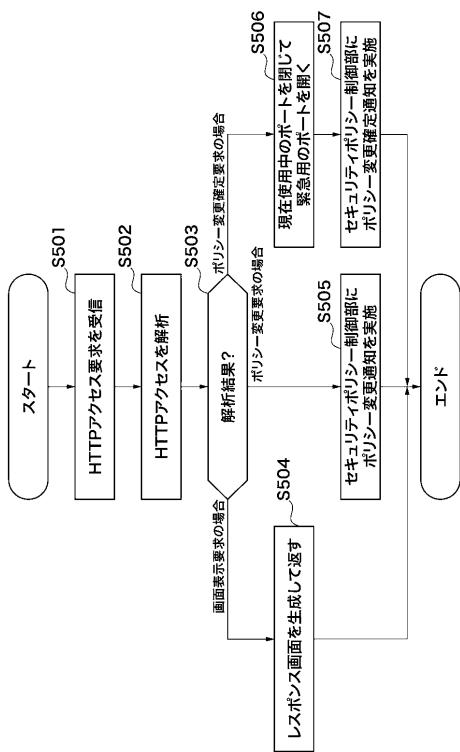
【図3】



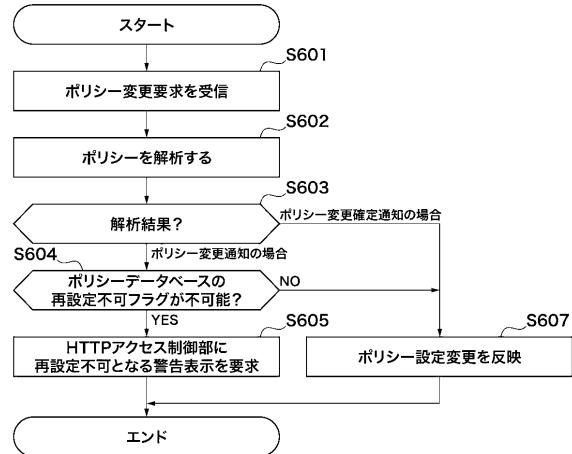
【図4】



【図5】



【図6】



【図7】

700

MFP 01234
ID/パスワードを入力してログインして下さい。
ID <input type="text"/>
パスワード <input type="password"/>
<input type="button" value="ログイン"/>

This is a user login interface. It displays the identifier 'MFP 01234' at the top. Below it is a message: 'ID/パスワードを入力してログインして下さい。'. There are two input fields: one for 'ID' and one for 'パスワード'. At the bottom is a 'ログイン' (Login) button.

【図9】

900

セキュリティポリシー設定
901 -> HTTPアクセスを禁止
有効 <input checked="" type="button"/> 無効 <input type="button"/>
902 -> OK <input type="button"/> キャンセル <input type="button"/>

This is a configuration screen for security policy settings. It shows a title 'セキュリティポリシー設定'. Below it is a setting 'HTTPアクセスを禁止' (Ban HTTP access) with two options: '有効' (Enabled) and '無効' (Disabled). At the bottom are 'OK' and 'キャンセル' (Cancel) buttons.

【図8】

800

設定/登録画面
環境設定
ネットワーク設定
セキュリティポリシー設定

This is a general configuration or registration screen. It has a header '設定/登録画面'. Below it is a vertical menu with three items: '環境設定' (Environment Settings), 'ネットワーク設定' (Network Settings), and 'セキュリティポリシー設定' (Security Policy Setting).

【図 1 0】

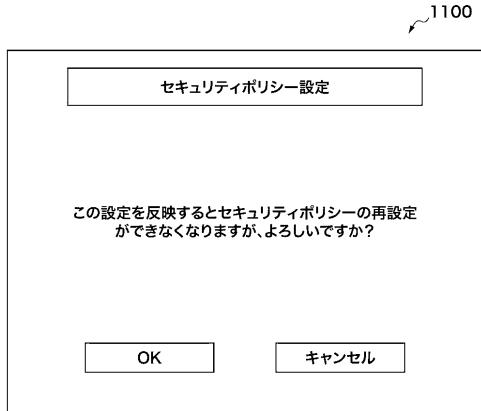
Diagram illustrating a security policy configuration table:

ID	ポリシー名称	再設定不可フラグ	有効無効フラグ
01	HTTPアクセスを禁止	不可能	有効
02	...	可能	無効
03	...	可能	無効
04	...	可能	無効

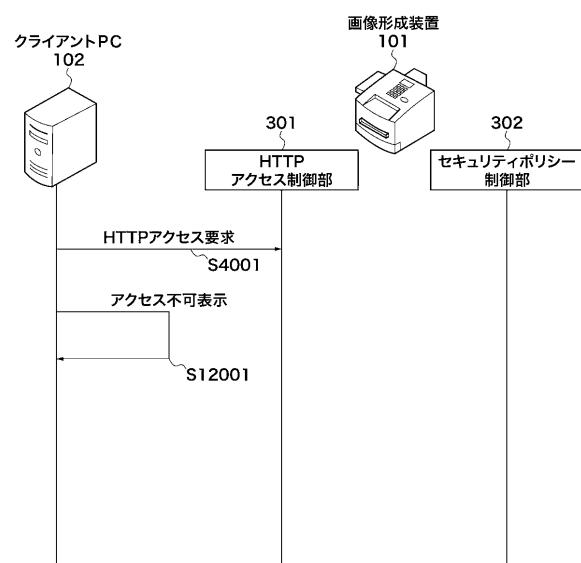
Annotations:

- Callout 1001: Points to the first row (ID 01).
- Callout 1002: Points to the second row (ID 02).
- Callout 1003: Points to the third row (ID 03).
- Callout 1004: Points to the fourth row (ID 04).
- Callout 1005: Points to the column for "有効無効フラグ".
- Callout 331: Points to the "セキュリティポリシー設定" button.

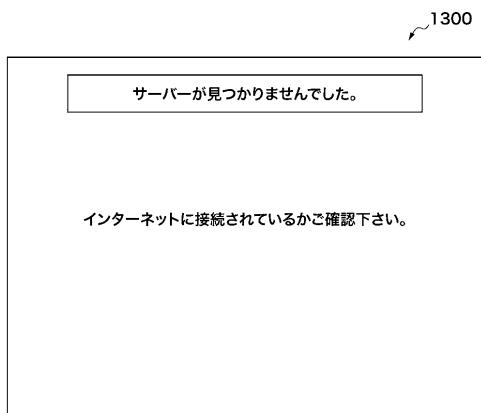
【図 1 1】



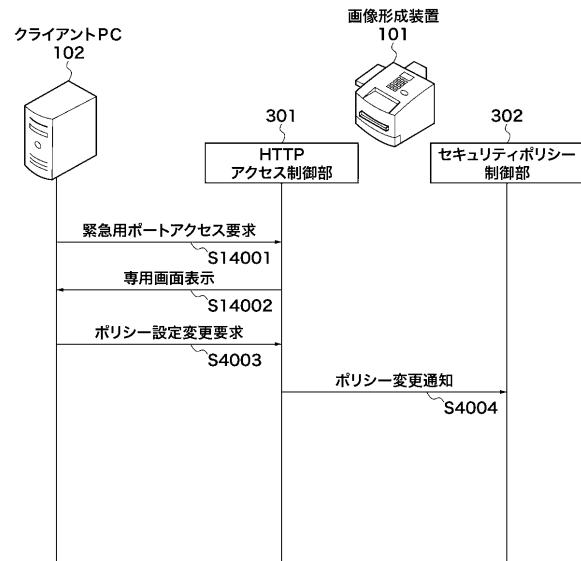
【図 1 2】



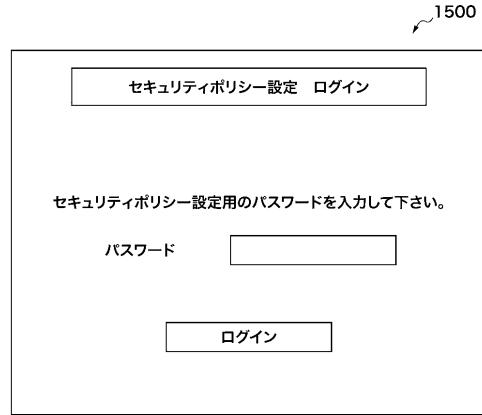
【図 1 3】



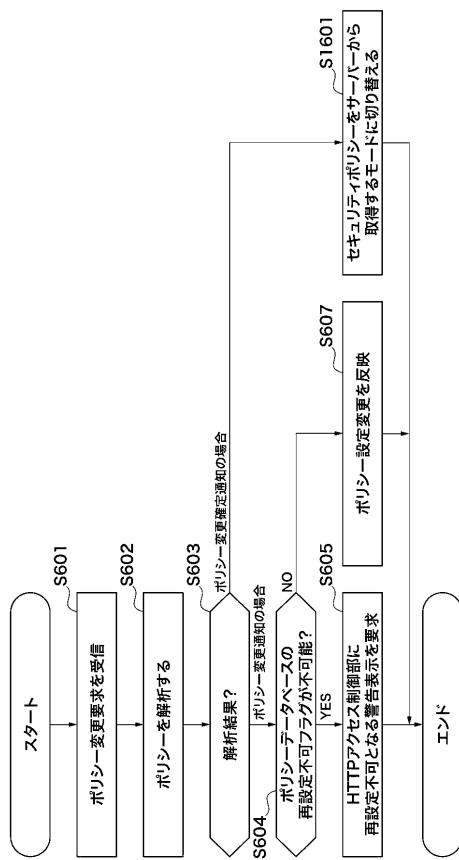
【図14】



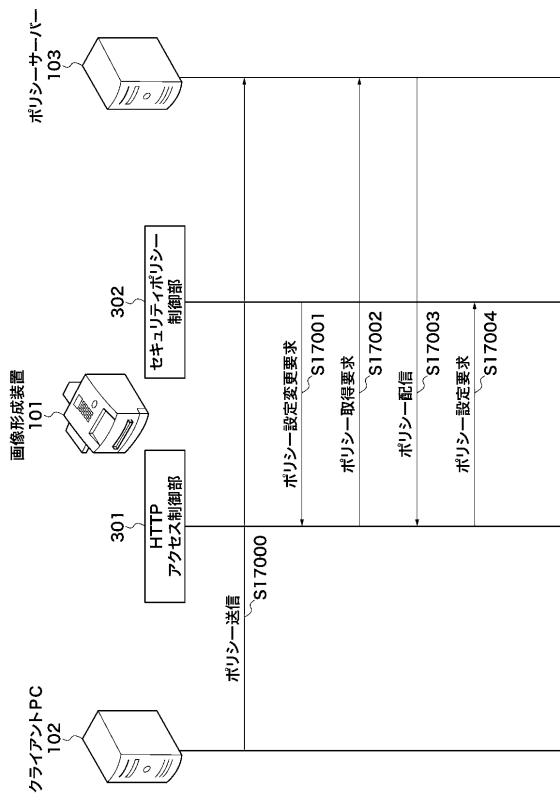
【図15】



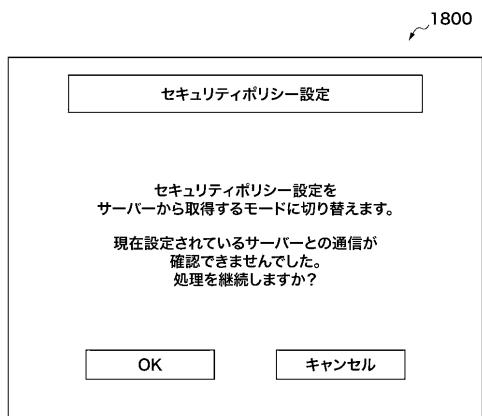
【図16】



【図17】



【図18】



フロントページの続き

(51)Int.Cl. F I
H 04N 1/00 (2006.01) H 04N 1/00 107Z

(56)参考文献 特開2005-250965(JP,A)
特開2007-011700(JP,A)
特開2009-033540(JP,A)
特開2005-072644(JP,A)
特開2012-173841(JP,A)
特開2011-128662(JP,A)
特開2012-118757(JP,A)
特開2010-253724(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
G 06 F 21 /